文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査(報告)

令和2年度 公益財団法人川崎市生涯学習財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資 料

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価(令和2(2020)年度)」

参考資料 1 令和 2 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和2年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果 について

(公益財団法人川崎市生涯学習財団)

令和3年8月23日

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和2(2020)年度)

法人名(団体名) 公益財団法人川崎市生涯学習財団

所管課

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市が法人に求める経営改善及び連携

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携に より、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に 生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

	市総合計画と連携する計画 等	基本政策	施策
法人の取組と関連する計画		子どもを安心して育てることのできるふるさとづく り	自ら学び、活動するための支援
	分野別計画	かわさき教育プラン	

4カ年計画の目標

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民ア カデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携に より、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に 生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益 増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤の確保を図りま

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取	祖No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
	n	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数	人	12,094	12,700	3,539	d	Е	п
	יי		事業別の行政サービスコスト	千円	24,285	26,679	18,285	1)	(3)	<u>"</u>
		生涯学習に関する情報収 集、情報提供及び調査研究 事業	ホームページアクセス件数	件	53,674	54,400	60,506	а	С	
	2		学習情報掲載件数	件	1,832	1,982	1,623	С	O	I
			事業別の行政サービスコスト	千円	10,792	11,635	12,200	2)	(2)	
	ଚ	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数	人	48	50	40	С	D	П
3	9)		事業別の行政サービスコスト	千円	597	661	696	2)	(3)	ш

	3. 経	営健全化に向けた取組								
ı	取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
	1)	自主財源の増加	授業料等収入の増加	千円	24,571	27,201	11,906	р	D	п
			施設使用料収入の増加	千円	20,717	21,288	16,342	С		
	_	② 財務改善 管理費の縮減		千円	118,125	113,711	115,420	b	С	I
	4. 業	務・組織に関する取組								
ı	取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
	①	人材育成研修の実施及びコ	研修の実施回数	回	4	5	5	а	A	ī
		ンプライアンスの遵守	コンプライアンスに反する事案の発 生件数	件	0	0	0	а	ζ	•
	2	事業・業務の点検	実施回数	0	1	2	2	а	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

- (行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満、4). 実績値が120%以上)
- (※2)[A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った]
- (※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
- (※4)【Ⅰ.現状のまま取組を継続、Ⅱ.目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ.状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和元年度の市の総括を踏まえ、かわさき市民アカデミーとの協働事業など各事業に計画的に取り組み、引き続き市民の学習支援や生涯学習の環境づくりを進めながら、本市の生涯学習の推進に努めました。

また、経営健全化に向けた取組として、消費税の引き上げ及び施設の維持管理・運営経費の上昇に対応するため施設使用料の改定を行うとともに、施設利用促進に向けた広報強化等による収入の増加、組織体制及び事務分担の見直し等による管理費の縮減に努め、安定的な財務基盤の確保や公益比率の維持に向けた取組を行ってきました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和元年度末から事業参加者数や施設使用料収入に影響を受け、大きな減収が見込まれる為、新しい生活 様式に合わせた事業展開を進めているところです。

【令和2年度取組評価における総括コメント】

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、各種講座・学級が相次いで中止や規模縮小を余儀なくされました。
- ・「本市施策推進に向けた事業取組」については、このような社会状況下で、事業の参加者数は大きく減少し目標は達成できませんでしたが、ホームページを 定期的に更新するのみならず、オンラインイベントの検索が容易にできるようホームページの画面を工夫するなど生涯学習情報の内容充実に努め、「生涯学 習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業」における「ホームページアクセス件数」が目標を上回る実績を上げたことは評価できます。 ・「経営健全化に向けた取組」については、自主財源の増加とともに、管理費の縮減が求められており、どちらの指標も目標値を下回っています。しかしなが
- ・「経営健全化に向けた取組」については、自主財源の増加とともに、管理費の縮減が求められており、どちらの指標も目標値を下回っています。しかしながら、利便性向上に向け公衆無線LAN環境を整備しオンライン講座を開催するなど、実際に足を運べない参加者を募ることができたことで、授業料等収入の増加に資するための施策を講じたことは評価できます。よって、引き続き収入の増加と管理費の縮減に努めるとともに、安定的な財務基盤の確保や公益比率の維持に向けた取組を着実に進め、より一層の自主・自立的な経営を目指す必要があります。
- ・今後も、公益財団として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、多様な団体と協力・連携しながら、本市の生涯学習の推進に寄与することを期待します。

2. 本市施策推進に	2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)									
事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業									
計 画(Plan)										
指標	事業参加者数									
現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。									
行動計画	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、参加者の増加を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。									
具体的な取組内容	各事業について、広報や内容を工夫して実施するとともに、収支を考慮しながら市民ニーズの把握・企画の工夫等により参加者増に努めます。また、当財団主催の講座等の参加者が学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かすことができるよう取組を進めます。 また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、各事業における講座定員をこれまでの半数程度以下での実施を計画するなど感染拡大を抑止することを優先課題とし、できる限り参加者増に努めます。なお、青少年学校外活動における「ふれあいサマーキャンプ」は中止とします。									

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・かわさき市民アカデミー協働事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により前期アカデミー講座等の中止が余儀なくされる中で、広報の協力、会場確保、オンライン講座実施に向けた支援を行い、アカデミー後期講座の受講者は延べ2,792人(前年度より4,425人減)でした。また、学習した知識・経験を活かし地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座、ボランティア活動につなげる講座等を実施し、受講者は延べ124人(前年度より329人減)でした。なお、開講式、アカデミーフェスタ、受講生の集いは中止となりました。 ・青少年学校外活動における「ふれあいサマーキャンプ」は子どもたちの安全が十分に確保できないと判断し4月の実行委員会で中止が決定されました。また交流自治体の青少年の受入れについて相手方の自治体から見送る旨の通知があり中止となりました。「キッズセミナー」については、市立学校の夏季休業短縮により実施日程・企画内容を再編して3講座を実施し延べ受講者は29人でした。(前年度より10日講座滅、延べ受講者784人滅)。「子ども陶芸教室」については中止としました。・・シニア活動支援における「生涯学習ボランティアの養成・派遣」について、PCボランティア養成講座は1月に実施し8人(前年度より17人滅)が受講しました。ボランティアの派遣では、学校からの派遣要請が減少する中で、PCボランティア延べ107人(前年度より36人滅)、環境学習ボランティア延べ24人(前年度より37人滅)を派遣しました。また、特別支援ボランティア延べ107人(前年度より36人滅)、環境学習ボランティア延べ24人(前年度より37人滅)を派遣しました。また、特別支援教育サポート事業」と統合)により前年度(1,572人派遣)で終了し、今年度は学校支援センター事業により3人を臨時派遣しました。「シニア活動講演会」については104人(前年度より13人滅)が受講しました。(募集定員を会場の半数とし来場者は71人、オンラインでの参加者は33人でした。) ・その他支援事業について、「ランチタイムロビーコンサート」は検温や手指消毒、密を作らないことや換気を徹底し、飛沫防止ビニールシートの設置、状況に応じて延期・中止するなど感染症対策をしながらち回前年度10回)実施し215人(前年度より410人減)の来場者がありました。中原区役所との共催による「なかはちマカフェin生涯学習プラザ」は定員を前後半5組に縮小、事前申込制として10月から再開し5回の実施(前年度8回)で延べ133人(前年度より151人減)の参加がありました。

評	価	価(Check)										
本	市施策	推進に関する指棋	"	目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
	事業参加者数			目標値		12,700	12,700	12,700	12,700			
1	説明 事業参加者数で測ります。			実績値	12,094	13,308	12,722	3,539		人		
	指標1 に対する達成度 d		d	c. 実績値が目	標値以上 状値(個別設定値 標値の60%以上な 標値の60%未満							

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、各事業が中止あるいは規模を縮小したため事業参加者数は大幅に減少し目標値を大きく下回りました。・新型コロナウイルス感染症の影響で、4月から5月は臨時休館とし事業を一時停止していました。6月から施設を再開し、講座の定員を半数で実施したり、オンライン・リモートでの学習環境を整備するなど感染症対策を講じながら柔軟に事業を継続し、学習機会の提供を行うことができました。

本市に よる評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	Ε	かわさき市民アカデミーとの協働事業、青少年学校外活動事業やシニア活動 支援事業などの各事業について、中止や規模縮小がありながらも、検温や消 毒、広い会場の確保、WEB会議システムを導入した講座の実施など、新型コ ロナウイルス感染症対策を講じながら事業推進に向け取組を行ったが、事業 参加数は「3,539人」であり、目標の「12,700人」を達成することはできなかったた め。

行i	カサー	ゼスコスト		目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
,	事業別の行政サービスコスト		目標値		26,679	26,679	26,679	26,679	千円	
ľ	説明 直接事業費-直接自己収入			実績値	24,285	26,061	22,029	18,285		T 17
ŕ	· · · 政サー	・ビスコストに対する 達成度	1)	2). 実績値が目 3). 実績値が目	標値の100%未満標値の100%以上標値の110%以上標値の120%以上	- -~110%未満 -~120%未満				

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

人件費などの固定費等に加え、感染症対策に係る経費が新たに加わったものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って事業を中止としたことなどにより、謝金・印刷製 本費などの事業経費が減少し、実績値は目標値の範囲内になりました。

本市に よる評価

		区分		区分選択の理田				
>	サービスコストに対する達成度」等を踏	(1). 十分である(2). 概ね十分である(3). やや不十分である(4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルス感染症拡大により、各種講座・学級が中止・規模縮小したことで事業参加者数が大幅に減少し、本市施策推進に係る指標を達成することができなかった。また、結果としてサービスコストが抑えられているが、感染症対策経費や人件費などの固定費等により事業一人あたりのコストは増加しているため。				

ロン場もの選出

改 善 (Action) 方向性の具体的内容 方向性区分 実施結果(Do) や評価(Check) I. 現状のまま取組を継続 新しい生活様式への対応は今後も重要な課題であるため、各種講座・学級の実施手法、中でもリモートでの学習支援やホームページに動画等のデジタルコンテンツを掲載するなどのICT活用を積極的に進めてい を踏まえた Ⅱ.目標の見直し又は取組の改 今後の取組の 方向性 善を行い、取組を継続 きます。 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

本市施策推進に向い	けた事業取組②(令和2(2020)年度)					
事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業					
計 画(Plan)						
指標	①ホームページアクセス件数 ②学習情報掲載件数					
	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。					
行動計画	引き続き、生涯学習ブラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。また、情報提供先と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。					
具体的な取組内容	生涯学習関連施設・団体の事業情報等、民間教育機関を含めより多くの情報元から積極的に情報収集を行なって、財団ホームページを 充実させ、生涯学習情報を効率的・効果的に提供します。また、生涯学習情報誌「ステージアップ」の発行により、市内で活躍している市 民や団体の活動、当財団主催の講座紹介等を行います。					

【指標1関連】

【日保・国産】 市民が生涯学習のきっかけや場を探したり、自身の持つ知識や技術を地域に活かしたりするなどの様々なニーズに応じられるよう、引き 続き、財団ホームページに「講座・イベント情報」「生涯学習関連施設情報」などの生涯学習情報を掲載しました。また、新型コロナウイル ス感染症拡大に伴う財団事業の対応・情報を随時更新したり、各種生涯学習関連オンラインイベントの検索が容易にできるようホーム ページ画面を工夫したり内容の充実に努めホームページアクセス件数は過去最高の60,506件となりました。

本市施策推進に向けた 活動実績

【指標2関連】 市民の学習機会の拡大につながるよう幅広い学習情報の提供を行うため、市民館、図書館、博物館等の生涯学習関連施設、市内を中心とする関係団体、大学、民間教育機関などから学習情報の積極的な収集に努めたもの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に よりイベント等の開催が減少したことから財団ホームページ「講座・イベント情報」への学習情報掲載件数は1,623件(前年度より809件減) でした。また、収集した学習情報を幅広く提供するため、神奈川県生涯学習情報システムへの情報提供を行いました。

ージアップ」では講座やイベントの情報発信だけでなく、市内で活躍している市民や団体の活動を記事として取り 工程子自情報誌にステーク・タンプでは調度やイベントの情報先信に行うない、前内でも確立している市民や団体の活動を記事として取り 上げ、紹介するなど、生涯学習活動に関する周知・啓発にも留意して制作・発行することができました。ステージアップは隔月発行の年6 回、各9.500部発行しておりましたが、令和2年4月に季刊発行の年4回、各5.000部発行に変更しています。これまで、イベント情報的な内容の紙面であったものを人や地域のことを読み物的なものとして、楽しく読んでいただけるように紙面の充実を図りました。また、メールマガジンを活用し、タイムリーな情報を毎月発信しました。

評												
本ī	节施策	推進に関する指標	票	目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
	ホームページアクセス件数		目標値		54,000	54,200	54,400	54,600				
1	情報の発信・提供の効果を具体的なホー 説明 ムページアクセス件数で測ります。 ※個別設定値:53,078(過去の平均値)			実績値	53,674	59,313	58,993	60,506		件		
	学習情報掲載件数			目標値		1,882	1,932	1,982	2,032			
2	説明 学習情報の掲載件数で測ります。			実績値	1,832	1,892	2,432	1,623		件		
	指標1 に対する達成度 a			a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満								
	指標2 に対する達成度 C				c. 実績値か目標値の60%以上〜現状値(個別設定値)未満d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

ホームページアクセス件数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う財団事業の対応・情報を含め財団ホームページの情報を月におよそ100~200回程度、積 極的に更新するとともに、各種生涯学習情報の内容充実に努め、目標値を大きく上回って達成することができました。 ・学習情報掲載件数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの団体がイベント等を自粛し、掲載する情報自体が減少したことから目標値を下回りま したが、コロナ禍でICTへのニーズは高く、今後はデジタル教材等を通じた学習機会の提供を検討していきます。

本市に よる評価

達成状況

目標を達成した

- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが - 定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった

区分

E. 現状を大幅に下回った

オンライン講座・イベントの検索がしやすいようホームページ画面を工夫するな ど利便性の向上を図り、積極的にホームページの更新を行ったことから、アクセス件数が目標値を大きく上回った。一方、生涯学習関連施設や関係団体、大学、民間教育機関などから生涯学習情報の収集をしたものの、各種講座・学級が中止や延期または自粛となったことから、掲載する学習情報が減少し、目標 値を下回ったため。

区分選択の理由

行调	女サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		11,635	11,635	11,635	11,635	千円
l	説明 直接事業費-直接自	実績値	10,792	11,455	12,793	12,200		T 777	
行	政サービスコストに対する 達成度	2)	2). 実績値が目	標値の100%未満標値の100%以上標値の110%以上 標値の110%以上	~110%未満				

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

行政サービスコストについては、生涯学習情報誌「ステージアップ」を隔月発行の年6回、各9.500部発行しておりましたが、季刊発行の年4回、各5.000部発行に変更するな どの発行体制の見直しによる経費縮減を図り、昨年度よりサービスコストの実績値を抑えることができましたが、令和元年度から生涯学習情報の提供の充実に向けて臨時 職員を雇用していることにより事業費が増加しているため目標値を達成することはできませんでした。

本市に よる評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政 サービスコストに対 (2). 概ね十分である する達成度」等を語 (3). やや不十分である コードット・フェール・デェスト

区分

(4). 不十分である

行政サービスコストについては、生涯学習情報誌「ステージアップ」の発行部数 や配布先を精査し経費縮減を図ったものの、令和元年度から生涯学習情報の 提供の充実に向けて臨時職員を雇用していることにより事業費が増加している ためサービスコストは指標の目標値を超えてしまった。新型コロナウイルス感 |染症拡大に伴う影響により、学習情報掲載件数は目標値を下回ったが、「ホー ージアクセス件数」は本市施策推進に関する指標の目標値を大きく上回っ たため。

区分選択の理由

善(Action)

実施結果(Do) <mark>や評価(Check</mark>) を踏まえた 今後の取組の 方向性

方向性区分

I. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改

善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

ホームページのアクセス件数が増えていることから、デジタルコンテンツの充実に向けた取組を検討するとともに、行政サービスコストの縮減に向けて事業実施体制の見直しを行いながら、生涯学習情報を効率 的・効果的に発信・提供します。

方向性の具体的内容

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)								
事業名	寺子屋先生養成事業							
計 画(Plan)								
指標	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した人数							
現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で 開催しています。							
行動計画	「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて、市と連携を取りながら、寺子屋先生養成講座を実施し、寺子屋事業の運営を担う人材の確保 を図ります。							
具体的な取組内容	「地域の寺子屋事業」において、市と連携し寺子屋先生を養成する講座を市内各所で開催し、受講生の増加に取り組み、寺子屋事業の 運営を担う人材の確保を図ります。							

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 寺子屋先生養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初計画9期開催から7期開催に変更して実施し、91人(前年度8期129人)の受講がありました。コロナ禍による寺子屋の活動縮小や休止、活動希望地域の学校が寺子屋未開講であるなどの理由から、受講修了者のうち、寺子屋の運営に新たに参加した人数は40人(前年度50人)となりましたが、地域の担い手作りとして、一定の成果はありました。

評	評 価(Check)										
本	市施策	推進に関する指棋	Ŗ	目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋 事業」の運営へ新たに参加した人数			目標値		50	50	50	50		
1	1 ・		実績値	48	53	50	40		人		
	(C)	指標1 対する達成度	С	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

地域の寺子屋の活動縮小や休止、活動を希望する地域の学校が寺子屋未開講であるなどの理由から、寺子屋に新たに参加した人数は40人となり、目標を達成することが できませんでした。

本市に よる評価

達成状況

A. 目標を達成した

- B ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが
- ー定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

感染症対策を徹底し、受講者が安全に受講できる環境を整えたことは評価できるが、新たに活動自体に参加できた人数は目標値である「50人」を下回り「40人」となったため。

行政サービスコスト		目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位			
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		661	661	661	661	千円		
l	説明	直接事業費-直接自	己収入	実績値	597	697	616	696		ТП	
(-T-11 12 1-11-17					1). 実績値が目標値の100%未満						

D

達成度

2)

- 2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満
- 4). 実績値が120%以上

区分

区分

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

「寺子屋先生養成講座」の開催回数を当初計画していた9期開催から7期開催に変更し、それに伴って受講者数が減少しているものの、目標設定時に比べて「寺子屋先生 養成講座」の仕様の変更(事業拡大に伴う養成講座の開催回数の増加)や最低賃金の上昇、消費税の増税等により委託費が増加しているため、行政サービスコストにつ いて目標値を実績値が上回りました。

本市に よる評価

(「達成状況」と「行政 サービスコストに対 する達成度」等を踏 まえ評価)

費用対効果

- (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

寺子屋先生養成講座を受講し、「地域の寺子屋事業」の運営へ新たに参加した 人数については、実績値が目標値を下回ったことに加えて、行政サービスコス

区分選択の理由

区分選択の理由

トについては、目標値を実績値が上回ったため。 なお、行政サービスコストについては、目標値設定時から、「寺子屋先生養成 講座」の事業拡大や最低賃金の上昇、消費税の増税により委託費が増加して いる影響がある。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性

- 方向性区分
- I. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ.目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

方向性の具体的内容

市と連携しながら「寺子屋先生養成講座」の受講生増加に取組み、「地域の寺子屋事業」の運営を担う人 材の確保につなげられるように努めます。また、講座等の修了者に向けた地域活動への啓発等も併せて 実施していきます。

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)								
項目名	3主財源の増加							
計 画(Plan)								
指標	①授業料等収入の増加 ②施設使用料収入の増加							
現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。							
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業による収益増によって、安定的な経営基盤の確 保を図ります。							
具体的な取組内容	収益事業では、講座募集定員の充足率を高めるための取組を継続します。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、講座定員をこれまでの半数程度以下として実施を計画します。また、第1期の「スポーツ教室」「文化教室」「陶芸教室」は中止とします。施設提供事業では、新型コロナウイルス感染症対策として、国の要請等に応じて臨時休館の措置を講じるとともに、提供再開に当たっては利用者に各室定員の半数以下での利用をはじめとする感染予防対策への協力をお願いします。なお、施設利用料について、消費税率の引き上げ及び施設の維持管理・運営経費の上昇に対応する使用料改定を行います。							

実施結果(Do)	
	【指標1関連】・新型コロナウイルス感染症拡大により、第1期の「スポーツ教室」「文化教室」「陶芸教室」は中止しました。第2期からは募集人数を制限するなど感染予防対策を講じながら開催し、「スポーツ教室」延べ6.885人(前年度より6.82人滅)、「文化教室」延べ6.85人(前年度より6.82人滅)、「陶芸教室」延べ2.181人(前年度より1.832人滅)が参加しました。・募集定員に対する充足率平均は、社会全体の自粛傾向の影響もあり、前年度比、約17ポイント滅の78.5%でした。なお「文化教室」の募集定員に対する充足率は100%で、特に、新規講座の「金継ぎ入門」「カラーの使い方講座」では定員を超える応募がありました。・第1期の「スポーツ教室」「文化教室」が中止となったことなどから、特別教室として8月に「健康護身術」「フォトレッスン」、2月に「ボクサ deエクサ」を企画・開催しました。 【指標2関連】・緊急事態宣言の発出に伴う生涯学習プラザの臨時休館、開館時間の短縮や感染予防を理由とするキャンセルなどにより、利用件数は前年度より1,776件滅の5,382件にとどまりました。施設提供事業の再開に際しては、館内消毒等の感染予防対策に努めるとともに利便性向上に向けた公衆無線LAN環境の整備を行いました。また、施設使用料については10月からの改定を実施しました。

評	評 価(Check)										
経1	経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	授業料	4等収入の増加		目標値		26,201	26,701	27,201	27,701	千円	
Ľ	説明 授業料等収入の増加により測ります。		実績値	24,571	25,924	27,654	11,906		T 17		
2	施設使	用料収入の増加		目標値		20,288	20,788	21,288	21,788	千円	
	説明	施設使用料収入の増	加により測ります。	実績値	20,717	20,140	20,055	16,342		T 17	
	(C)	指標1 対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満							
	(C)	指標2 対する達成度	С	d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載							

・授業料等収入の増加については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教室・講座の中止や募集人数の制限などによる参加人数の減少により目標値を大きく下回りまし

た。 ・施設使用料収入の増加については、10月から使用料改定(約9%値上げ)、利便性向上に向けた公衆無線LAN環境の整備などを行ったものの、新型コロナウイルス感染 症の影響が大きく(臨時休館、開館時間短縮、感染予防を理由とするキャンセル1,240件)、目標値を達成することはできませんでした。

本市に よる評価

ı		区分		区分選択の理由
>	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	財団案内のリーフレット、施設利用案内やチラシを作成・配布して広報強化に努めるとともに、清掃や消毒など新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。加えて、公衆無線LANの整備を行い、そのことをホームページやかわさきFMなどでも周知するなど施設利用を促したが、各種講座・学級の中止・規模縮小等による授業料収入の減少、4月から5月までの休館や、その後の時短運営・キャンセル等による施設使用料収入の減少により目標値を下回っため。

改 善(Action)								
	方向性区分		方向性の具体的内容					
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ш	・講座募集定員の充足率を高める取組を継続し、アンケート等により市民のニーズを把握するとともに新型コロナウイルス感染症への対応・対策を行いながら企画を工夫したり、新規講座の開講を検討するなど受講生確保に努めます。 ・施設利用促進のための広報の拡充や、受講修了者が自主グループとして「地域協働講座等修了者自主グループ活動支援」の取組を継続することで、生涯学習プラザの継続的な施設利用を促します。また、利用促進に向けた快適性・利便性に向けた環境整備等についての取組を進めます。					

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)									
項目名	財務改善								
計 画 (Plan)									
指標 管理費の縮減									
現状	委託費の見直しや消耗品費の見直し等で削減を図っています。								
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高めることでコスト縮減を図ります。								
	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高めることでコスト縮減を図ります。また、公益目的 事業費率に係る事業費と管理費について、実態に応じた適正な基準による配賦の見直しの検討を進めます。								

活動実績

【指標1関連】

経営健全化に向けた

・組織体制について、総務室の総務係と企画情報係を再編統合し業務の効率化と連携強化を図りました。併せて、ゴミの古紙を直接処理センターへ持参したり、机やいすなどの消毒の際に利用するカウンタークロスを再利用したりするなど事務経費等の支出の抑制に取り組

とファイオランに、がいりなどのパートの「日本の原に対しています。」という。 では、新型コロナウイルス感染症対策に係る予定外の経費支出がありました。 ・経営改善の取組に向けて会計上の経費の流れを適切に把握するため、これまで事業費と管理費に共通して発生する経費(土地建物賃借料、光熱水費)を管理費に多く配賦していましたが、令和2年度に土地建物の面積比を配賦基準として見直しを行いました。

評	評 価(Check)									
経営健全化に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
_	管理費の縮減			目標値		116,437	115,088	113,711	112,711	千円
l	説明 管理費の縮減により測ります。		実績値	118,125	113,418	118,261	115,420		+17	
	I=	指標1 対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

管理費の縮減については、組織の見直しや光熱水費の減により前年度を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る清掃業務委託の契約変更による委託費の増 加や消毒液・アクリル板などの消耗品費の増加により、目標を達成することはできませんでした。

本市に よる評価

達成状況

- A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した

区分

- 日、はは日標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

組織再編に伴う人件費の削減及び新型コロナウイルス感染症拡大により施設が一時休館したことで光熱水費が減少し、管理費が令和元年度より減少しているが、感染症対策や清掃業務委託の契約変更に伴い、委託費が増加したこと で経営健全化に関する指標の目標値を上回ったため。

区分選択の理由

改 善(Action)							
	方向性区分		方向性の具体的内容				
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	=	これまで事業費と管理費に共通して発生する経費(土地建物賃借料、光熱水費)を管理費に多く配賦していましたが、令和2年度土地建物の面積比を配賦基準として見直しを行うことで、より実態に即した会計処理を行います。加えて組織体制及び事務分担の見直しや事務経費などの恒常的な経費について経費の削減に努めます。				

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)								
項目名 人材育成研修の実施及びコンプライアンスの遵守								
計 画(Plan)								
指標	①研修の実施回数 ②コンプライアンスに反する事案の発生件数							
	職員等の意欲や能力向上を目的に4回の研修を実施し、人材の育成を図っています。また、コンプライアンスに反する事案は発生していません。							
行動計画	研修の機会を確保し、人材育成研修の充実を図ります。また、コンプライアンスに反する事案の発生件数は0件を維持します。							
具体的な取組内容	・業務理解、業務推進、情報スキル等の職員研修を実施する機会を確保し、企画力、業務執行力、専門性の向上を図ります。 ・コンプライアンス意識の高い職場の醸成に努めます。							

【指標1関連】

業務遂行のスキルや意識を高める研修を実施し、広報紙作成のための「ユニバーサルデザイン研修」に14人、「パワーポイント研修」に 20人の参加がありました。
・また、コロナ禍にあって、危機管理意識の醸成と対応能力を高める研修を実施し「貸館再開に伴う業務について」に22人、マスクによる

業務・組織に関する 活動実績

【指標2関連】 職場内の打ち合わせや職員研修等の機会を活用して、情報共有やコミュニケーションを促進することで風通しの良い職場づくりを推進す るとともに、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めました。

評 価(Check)											
業	務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
,	研修の実施回数		目標値		5	5	5	5			
ľ	説明 研修の実施回数により測ります。		実績値	4	5	5	5				
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数		目標値		0	0	0	0	件		
2	説明 コンプライアンスを遵守します。		実績値	0	0	0	0		1+		
	指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値 (個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値 (個別設定値)未満								
	指標2 に対する達成度		d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載								

熱中症を防ぐための「熱中症対策研修」に22人、「災害時の対応」に21人の参加がありました。

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・研修の実施回数については、目標値を達成しました。引き続き、研修を計画的に実施するとともに職員の能力向上のため、内容の充実に努めます。 ・コンプライアンスに反する事案の発生は無く、目標値を達成しました。今後も、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めます。

区分

本市に よる評価

達成状況

A. 日標を達成した

- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

人材育成のための研修を目標値である「5回」という回数を実施するだけでなく、社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施することで、職員の能力向上に繋がった他、法令違反等のコンプライアンスに反する事案は発生しなかったため。

区分選択の理由

改 善(Action)										
	方向性区分		方向性の具体的内容							
実施結果(De や評価(Chec を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改		引き続き、計画的な研修の実施及び社会的ニーズに応じた研修を実施し、職員の能力向上に努めます。また、コンプラライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めます。							

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)									
項目名	事業・業務の点検								
計 画 (Plan)									
指標	実施回数								
現状	年に2回、各事業・業務の成果と課題まとめを行っています。								
行動計画	上半期・下半期に各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解消や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。								
具体的な取組内容	上・下半期経過後に、各事業・業務の点検評価を行い、課題解消や改善に関して迅速に対応を進め、経営委員会を経て次期事業計画 等に反映できるように努めます。								

業務・組織に関する 活動実績

【指標1関連】
・上半期、下半期に各事業の実施状況や運営体制の点検評価を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策について、随時、協議・検討し迅速に対応しました。点検結果を基に、新型コロナウイルス感染症影響下における学級・講座の持ち方や施設使用料への影響等、令和3年度事業計画の立案と予算編成、収支改善に向け役員体制等の見直しについて検討を進めました。
・新型コロナウイルス感染症拡大による財団経営への影響対策として、国による「持続化給付金」及び「家賃支援金」、神奈川県による「感染症拡大防止協力金」の給付申請を行い、それぞれ受給することができました。

	Ŧ	価(Check)									
1917	業務・組織に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	実施回数		目標値		2	2	2	2			
	説明実施回数により測ります。			実績値	1	2	2	2			
	指標1 に対する達成度			b. 実績値が現 c. 実績値が目 d. 実績値が目	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

実施回数については、目標値を達成しました。令和3年度の事業計画の立案と予算編成、収支改善に向け、役員体制等の見直しについて検討につなげることができまし

本市に よる評価

ı		运 开	区が選択の理由
	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	上半期・下半期に各事業の実施状況や運営体制の点検評価を行い、目標値を達成したため。また点検の結果、事業計画・収支計画・組織体制などを見直し、次年度に計画として反映させることができたため。

Γ	改善(A	ction)	
		方向性区分	方向性の具体的内容
	今後の取組の	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	引き続き、上半期・下半期に各事業・業務の点検評価を行い、課題解消や改善に関して迅速に対応を進めるとともに、次年度の事業計画に反映できるように努めます。

●法人情報 (1)財務状況 収支及び財産の状況(単位:千円) 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 IE (一般正味財産増減の部) 味 経常収益 291,463 301,231 293,926 財 経堂費用 300 502 311 480 305 608 産 当期経常増減額 △9,039 △10,249 $\triangle 11,681$ 増 当期一般正味財産増減額 $\triangle 11,202$ $\triangle 10.249$ $\triangle 11,372$ 減 (指定正味財産増減の部) 計 当期指定正味財産増減額 3 000 算 306,141 正味財産期末残高 313,391 294,769 331,753 321,940 流動資産 48.097 41.355 32.047 固定資産 283.656 280.585 277.384 貸 借 総負債 18,362 15,799 14,662 対 流動負債 18.362 15.799 14,662 照 固定負債 表 正味財産 313.391 306.141 294.769 一般正味財産 113.39 103.141 91.769 指定正味財産 200,000 203,000 203,000 エラーチェック OK OK OK OK 本市の財政支出等(単位:千円) 平成30(2018)年度 令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 令和1(2019)年度 補助金 138,934 139,504 140,185 委託料 5.393 5.238 8 607 指定管理料 93,271 101,707 102,562 貸付金(年度末残高) 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) 出捐金(年度末状況) 200.000 200.000 200.000 100.0% 100.0% (市出捐率) 100.0% 財務に関する指標 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 流動比率(流動資産/流動負債) 261.9% 261.8% 218.6% 正味財産比率(正味財産/総資産) 94.5% 95.1% 95.3% 正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産) -3.6%-2.4% -3.99総資産回転率(経常収益/総資産) 87.9% 93 6% 95.0% 収益に占める市の財政支出割合 81.59 81.8% 85.5% /経常収益) ((補助金+委託料+指定管理料) 現状認識 今後の取組の方向性 本市が今後法人に期待することなる 各事業における損益改善に向け、事業費・管理費の 支出を抑制するとともに、人件費・印刷製本費等の固 公益財団法人として、公益目的事業を行うために必 令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大 要な費用を大幅に超える収入を、長期間、得続けて により、各種講座・学級が相次いで中止や規模縮小を はならないとする収支相償をはじめとする、財務に関 定費についても経費削減の取り組みを行います。 余儀なくされたことで、経常費用は前年度比で減少して する基準を満たすとともに、法人の設置目的を果た また、所管課との連携・協議を十分に図り、新しい生 います。一方、事業参加者数の減少により授業料等収 すため、令和2年度においても引き続き各種事業を 活様式へ対応できるようICT等を活用しながら、資金 入や施設使用料収入をはじめとする経常収益も同時に 実施してきました。しかしながら、新型コロナウイルス 計画の目標達成に向けた着実な取り組みを進め、法 減少しています。今後も公益財団法人としての使命をよ 感染症拡大防止のため、4・5月は施設を休館、6月 人としての経営の安定化に努めます。 り積極的に果たしていくため、ICT等を活用した事業のエ 以降も各種講座・学級の中止や規模縮小などの影響 夫により受講者・利用者の確保に努めるほか、収益事 により、経常収益が減少してしまいました。その結 業による白主財源の確保や事務経費などの節減 各事 果、正味財産を減らすことにつながりました。 業の収益改善に取り組み安定的な経営基盤を確保した 運営を期待します。

(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

		常勤(人)		非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)	
役員	2	0	2	7	0	1	
職員	5	0	5	23	0	6	

【備 考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成30年8月に策定した「経営改善及 び連携・活用に関する方針(平成30年度~令和3年度)」に基づく、令和2年度の取組について評価を行いましたの で以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、上記方針に基づく3年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し 出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」(平成26年8月5日付け総務省通知)等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送(株)
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	(公財)川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財) かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	(公財)川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財) 川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア(株)
9		産業政策部企画課	(公財)川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵(株)
11	健康福祉局	保健所環境保健課	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財)川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	(公財)川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	(公財)川崎市看護師養成確保事業団
15	こども未来局	こども支援部こども家庭課	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	(一財) 川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市(株)
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	(公財)川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭(株)
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ(株)
22	消防局	予防部予防課	(公財)川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	(公財)川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	(公財)川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています(各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照)。
- ・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組 づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価			
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <u>法人が指標を設定</u>	本市施策との <u>連携の観点から、法人と調整の上</u> 本市が指標を設定			
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、最終アウトカムを中心に適切 な指標を絞り込んで設定 ただし、成果を示すことが難しいもの等はアウト プット指標を設定			
評価の客観性向上の ための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に <u>外部評価を加え、結果を議会に報告の上</u> 、ホームページにおいて公表			

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

- ●各達成度の基本的な考え方
- a.実績値≥目標値
- b.目標值>実績值≧現状值(個別設定值)
- c.現状値(個別設定値)>実績値≥目標値の60%
- d.目標値の60%> 実績値
- ●現状値と目標値が同じ(現状値維持)であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現 状維持に近い場合
- ⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料(指標一覧)に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)
- ●目標値×60%が、現状値以上(良い)の場合
- ⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

- ●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)
- ⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

- 0に抑えることを目標にしている場合(コンプライアンスに反する事案の発生件数等)
- ⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。
- ●下がることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
- a. 目標値≥実績値
- b. 現状値(個別設定値)≥実績値>目標値
- c. 目標値の1/0.6≥実績値>現状値(個別設定値)
- d. 実績値>目標値の1/0.6

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

	[事(列1	事件	列2	事	例3	事例	列4	事例	IJ5
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
а	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
С	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指	標の数)→	3.00		2.67		2.00		1.33		0.33
		114 117									
達成状況区	分	指標に対	する達成度	の平均点	Ļ						
A. 目標を達成した			3		'						
B. ほぼ目標を達成した		2.5	5以上~3末	·満	—						
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった 1.5以上~2.5未満		•									
D. 現状を下回るものか		0.5	以上~1.5	未満							
E. 現状を大幅に下回・	った		0.5未満		•						

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(\)を入力。)

行政サービスコスト 達成状況 に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	1/1/ 十分%ある	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した		(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

市出版(ECO)の計画中で国の人に外上の技術を対していた。				
方向性区分	説明(選択の要件)			
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択			
Ⅱ. 目標の見直し又は取組 の改善を行い、取組を 継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択(目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択			
田. 状況の変化により取組 を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)			

3 令和2年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組(うち42の取組が費用対効果の評価あり)があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、全体としての成果は限定的であったと考えられ、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で<u>「D</u> 又はE」となったものが約41%と経営改善の状況が鈍化傾向にあります。
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、「D又はE」となったものが約11%と概ね適正な状況を保持していますが、Eとなったものには留意が必要です。
- ・上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が逓減傾向にありますが、その要因としては、新型コロナウイルスの 影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要です。また、コロナ禍にあっても、 又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要も生じてきています。

CV-6-9-6				
	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組(うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (42)	R2	A 23% B 11% C 29% 計 63% D 23% E 14% 計 37%	(1) 10% (2) 43% 計 52% (3) 38% (4) 10% 計 48%
		R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R2	A 32% B 6% C 21% 計 59% D 26% E 15% 計 41%	<本市の達成状況の評価区分> A. 目標を達成した
		R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った
業務・組織に関する取組	45	R2	A 80% B 2% C 7% 計 89% D 7% E 4% 計 11%	- <費用対効果の評価区分> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
		R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「I」となった約28%、35%、78%(何れも前年度より減)のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「II」となった約68%、62%、18%(何れも前年度より増)のものについては、その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められます。
- ・ただし、R2の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く 状況の変更があったものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

	取組数	今後の取組の方向性		
本市施策推進に向けた事業取組	65	R2	I約28%、Ⅱ約68%、Ⅲ約5%	<今後の取組の方向性区分>
		R1	Ⅰ約60%、Ⅱ約40%	- I. 現状のまま取組を継続 - I. 目標の見直し又は取組の改善
		H30	Ⅰ約72%、Ⅱ約28%	ー を行い、取組を継続 ー ー Ⅲ.状況の変化により取組を中止
経営健全化に向けた取組		R2	Ⅰ約35%、Ⅱ約62%、Ⅲ約3%	
	34	R1	Ⅰ約50%、Ⅱ約50%	
		H30	Ⅰ約67%、Ⅱ約28%、Ⅲ約6%	
業務・組織に関する取組		R2	I約78%、Ⅱ約18%、Ⅲ約4%	
	45	R1	Ⅰ約98%、Ⅱ約 2%	
		H30	Ⅰ約93%、Ⅱ約 7%	

令和3年8月5日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会 会長 伊藤 正次

令和2年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議 結果について

令和3年度第2回及び第3回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等24法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和2年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用 に関する取組評価」の審議結果

令和3年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について
- 2 評価全般に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
- (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
- (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
- (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逓減 傾向にある取組への考え方
- (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識
- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成30年8月に本市主要出資法人等24法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和2年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の3年目の評価となるものであるため、評価全般に対し3年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について 審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り 組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に 沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度 から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものであ る。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計144の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画 (Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A目標を達成した、Bほぼ目標を達成した又は C目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1)十分である又は(2)概ね十分である」となったものが、各々の50%台から60%台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D現状を下回るものが多くあった又はE現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3)やや不十分である又は(4)不十分である」となったものが、各々の30%台から40%台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90%弱、「D 又は E」となったものが、10% 強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、3年分の経年比較をすると、全体的に評価が逓減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、 そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

<本委員会の意見>

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって1年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

<市の見解>

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和2年度の取組評価の改善の方向性の具体的内容や令和3年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバイドへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

(2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応

<本委員会の意見>

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内 で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を採る必要がある。

また、コロナ禍にあっても実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものと考える。

<市の見解>

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものと考える。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和2年度の取組評価終了後、令和3年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

(3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

<本委員会の意見>

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなくなっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組 の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産 状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、そうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものと考える。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものと考える。

(4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逓減傾向 にある取組への考え方

<本委員会の意見>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が逓減傾向にある取組については、本制度上の 構造的な理由があるものもあり、そうした要因を付記することや、その中にあ っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと 考える。

<市の見解>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が逓減傾向にある取組についても、その要因を 明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改 善が図れるよう取り組むべきものと考える。

(5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

<本委員会の意見>

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数 値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要と考える。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと 言って終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所 管課には考えてもらう必要がある。

<市の見解>

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載 内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、 検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人 に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限 設定等の推進が図られるよう努めるものと考える。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団	施設の稼働率や主催事業の	新型コロナウイルスの感染
本部事業及び指	集客がコロナにより大きな	拡大は、オンラインイベン
定管理事業につ	影響を受けたことは理解で	トの活発化など、文化芸術
いて	きる。しかし、コロナの収束	活動の変容をもたらしてお

もまだ見通せない中、今後 応した事業運営が求められ る。VR、ARなどの技術を活 用した新しい事業を展開し ていくことが期待される。

|り、文化財団の財団本部事| はこのような環境変動に対 | 業や指定管理事業において |も、令和3年度は能楽堂や |ラゾーナ川崎プラザソル、 ミューザ川崎シンフォニー ホール等において文化コン テンツの配信を行う予定で あることから、改善(Acti on) の方向性の具体的内容 にそうした事業企画と最新 ICT 技術についても研究し ていくことを追記した。 また、財団本部事業の行政 サービスコストの令和3年 度目標値について、文化コ ンテンツの配信に伴う経費 が計上されていないことが 判明したため、数値の修正 を併せて行った。

国際交流協会の 民間交流団体及 びボランティア 推進事業につい

講座が集客減となる一方、 びに多文化共生」が大きく伸びている。

> 今後もこうした影響が続く ことが予想されるため、講 面に留意しながら、法人に

|コロナの影響でイベントや | 民間交流団体及びボランテ |ィア活動支援事業のうち、 |ボランディアのコーディネ | 令和 2 年度のボランティア 活動支援事業並 | ート件数や外国人相談件数 | のコーディネート件数の増 加の主な要因としては、学 | 校等からの通訳翻訳による |受託が増えたもので、コロ 座やイベントの開催方法の | ナの影響によるものではな 工夫 (オンラインの活用な | いが、継続的なものでもな ど)も必要である一方、経営 いため、比重を高めるので はなく、今後も引き続きボ

期待されるニーズに合わせ | ランティア養成研修を実施 いくことも必要ではない か。

て各事業の比重を変更してし、ニーズに応じたコーデ |ィネートを行うなど、活動 支援を進めていくよう、改 善(Action)の方向性の具体 的内容を修正した。

> また、多文化共生推進事業 については、オンラインに よる講座の実施とともに、 外国人相談件数が増加して いることから、相談受付時 間の拡充やオンライン相談 の実施など、多文化共生総 合相談ワンストップセンタ ーとして機能を高めていく ことを改善(Action)の方向 性の具体的内容に追記し た。

スポーツ協会の スポーツ振興事 業及び指導者育 成・派遣事業につ とは理解できる。 いて

スポーツ振興事業、指導者 より大きな影響を受けたこ

しかし、今後もこうした影 | 信等の工夫をしていく。 響が続くことが予想される 事業の展開が期待される。 は評価できる。

今後もコロナの影響が予想 育成・派遣事業がコロナに│されることから、スポーツ 振興事業においては状況に 応じてオンラインや動画配

指導者育成・派遣事業につ ため、従来と同様の事業の | いては、指導の有効性の観 実施だけではなく、講座や | 点から、活動場所での実技 指導の動画配信等、新しい | 指導が望ましいと考えてい るため、動画配信は難しい そうした点から、オンライ ものと考えるが、指導者研 ンマラソンを開催したこと「修会については、コロナの 状況に応じてオンラインや

動画配信の活用も検討して いく。 オンラインマラソンについ ては、今後も川崎国際多摩 川マラソンが開催できない 時の代替手段として想定し ていく。 市民活動センタ コロナの影響による施設利 市民活動センターで例年開 一の市民活動推 | 用の減少は仕方がない面が |催している研修はパワーア 進事業について |ップセミナー(全10回)と あるが、講座・研修などは、 オンデマンド、オンライン なっている。その他状況に 応じて、単年度の講座を開 配信などの対応を進めても らいたい。 催している。 今後については、市民活動 推進事業の改善(Action)の 方向性の具体的内容にも追 記したとおり、研修や講座 等は、オンライン配信など の対応を進める方向である が、オンデマンドでの配信 については、対話を重視し ていることから、今後の検 討課題とする。 コロナの影響とは別に、被 公害保健センタ |公害保健センターの設立目 認定者数が今後減少してい┃的として「被認定者に係る 一の検査・検診事 業等について 検査・検診、保健福祉、療養 く見込みであることを踏ま えると、長期的には法人の に係る資料の収集及び管 機能を追加し、被認定者以「理」が掲げられていること 外の、また呼吸器疾患以外 |から、当面の間は、公害保健 の疾病予防も含め、市民向 センターが検査・検診の中 け事業の拡大を図ることを | 心を担っていく必要がある

検討するか、あるいは他の | と考えている。 か。

組織との合併等、組織の存 | また、大気汚染等に係る健 続自体を検討することなど | 康被害の予防に寄与するこ も必要になるのではないしともセンターの任務である ため、被認定者及び市民に 対し、健康及び福祉の増進 に係る活動を並行して実施 し、利用者のニーズを把握 するなどして可能な範囲で 事業を拡充していくことを 考えている。

> しかしながら、センターの 運営費補助金については、 公害健康被害補償事業基金 を充てていることから、基 金残高を注視するととも に、センターの設立主体が 本市と横浜市であることか ら、最終的には横浜市との 協議を行う必要があるの で、今後も連携を図り、各事 業や財務等、さらには社会 情勢等も加味しながら、検 討する。

母子寡婦福祉協 議会の母子家庭 等自立支援事業 について

コロナの影響で就労相談件 数も大きく増加している。 比べてそれほど大きく減少 している訳ではないので、

新型コロナウイルス感染拡 大により就労相談件数は大 講座受講者数も生活支援事┃幅に増加しており、今後も 業の講座受講者数の減少に│その収束が見通せないこと から、安定した就労に向け た相談・講座等のニーズも

自立支援事業のニーズが大│高まると予想される。 きいと考えられ、コロナの一そのため、生活支援事業と が大きく改善されない限り は、この事業の比重を高め ではないか。

収束が見通せず、こうした | 自立支援事業の講座等の比 ニーズも続くと見込まれる | 重を見直すとともに、内容 ことから、少なくとも現状│についても見直し、拡充を 行いながら、より効果的な 支援につなげていく旨を当 ることも検討しても良いの | 該取組の改善(Action)の方 向性の具体的内容に追記し た。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の経営	経営がコロナにより大きな	今回、企画をした文化コン
健全化に向けた	影響を受け、収益悪化につ	テンツの配信等の取組は事
取組について	ながったことは理解でき	業収入の確保に資するもの
	る。しかし、コロナの収束	であることから、経営健全
	もまだ見通せない中、今後	化に向けた各取組の改善
	はこのような環境変動に対	(Action) の方向性の具体
	応した財団経営が求められ	的内容にも、事業収入の確
	る。	保に向けて取り組むことを
		追記した。
市民活動センタ	法人の自立化や経営の安定	市民活動センターにおける
一の法人の自立	化に向けて、講座・研修な	有料の研修はパワーアップ
化や経営の安定	どは、オンライン配信など	セミナーのみとなってい
化の推進につい	の対応を進め、自主財源の	る。その他状況に応じて、
て	確保にもつなげてもらいた	開催している講座は、市民
	٧٠ _°	活動支援の観点から無料で
		実施している。

今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善(Action)の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。

母子寡婦福祉協 議会の収益事業 について

母子寡婦福祉協議会の収益 事業については、抜本的な 見直しも必要と思われる。 事業については、葬儀のス

母子寡婦福祉協 母子寡婦福祉協議会の収益│斎苑自体の指定管理期間 議会の収益事業 事業のうち斎苑売店事業に は、令和2年度から令和6 について ついては、指定管理による | 年度までとなっており、更 ものということで、その更 | 新時期は、令和6年度とな 新時期はいつになるのか。 る。 また、今後の見通しが見え | 売店事業の業務形態につい ているのであれば、見直せ | ては、指定管理の協定書上、 るものは見直してもよいの | 定められたものであり、ど ではないか。 のような手法をとることが 市及び斎苑並びに売店事業 者に有益であるかを指定管 理の更新時期などを捉えて 検討する必要がある。

(3) 業務・組織に関する取組*についての意見とそれに対する市の見解 ※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

項目	意見	市の見解
スポーツ協会の	法人の役員に占める本市職	役員に占める本市職員及び
役員に占める本	員及び退職職員の割合の基	退職職員の割合の基準は、
市職員及び退職	準は、法人のガバナンスを	民間の経営ノウハウを持っ
職員の割合に対	効かせる上で必要な基準で	た人材を積極的に活用して
する考え方につ	ある。一方で、経営上、的確	自立的な経営を促進するた
いて	な人材登用の視点も必要で	めのものであるが、その一
	あることから、その基準を	方で役員の選任にあたって
	一時的に超過してしまった	は、職務権限や責任に相応
	時に、説明責任を果たすこ	しい人材を「官」「民」を問
	とにより、柔軟な運用が許	わず広く求めることとし、
	容される場面もあると考え	経営ノウハウや事業実施に
	る。	係る専門的知識を含めて能

力・知見を有する人材の積 極的な活用に努めるもので もあるため、原則として基 準を守るよう努めながら も、超過する場合にはその 理由等を公表することで運 用するものと考える。 みぞのくち新都 │現状、役員に占める本市職 │現状の3分の1を超過して 市の役員に占め | 員及び退職職員の割合が3 |いる状況については、まち る本市職員及び | 分の1を超過している状況 | づくり公社が指名する者が 退職職員の割合 |については、中長期的な視 |本市退職職員であることに の改善見通しに | 点で体制の整備を図ってい | よるものであり、業務の知 ついて くとのことであるが、その | 識や経験、責任等から、別 改善見通しをより具体的に | の人材を確保することが、 示す必要がある。 人材育成の必要等も考慮す ると、短期的には困難であ ることによる。 したがって、直ちに、より 明確な改善見通しを示すこ とは困難であるが、市とし ても、関係者間による協議 を継続的に行うことによ り、改善見通しを明確化し ていくように努めるものと 考える。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)		役職等
出石	稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・
		地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤	正次(会長)	東京都立大学 法学部長
		東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田	幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事
		東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー
		千葉商科大学 専任講師
黒石	匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー/公認会計士
藤田	由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

- ・第2回委員会令和3年7月16日(金)WEB会議にて開催
- ・第3回委員会令和3年7月29日(木)WEB会議にて開催